

平成14年11月28日

最高裁判所裁判官に係る情報開示の充実方策について

最高裁判所事務総局

1 司法制度改革審議会意見

最高裁判所裁判官の国民審査制度について、国民による実質的な判断が可能となるよう審査対象裁判官に係る情報開示の充実に努めるなど、制度の実効化を図るための措置を検討すべきである。

司法制度改革推進計画要綱（最高裁判所）

最高裁判所裁判官の国民審査制度に関し、最高裁判所裁判官のプロフィールを紹介するなど最高裁判所裁判官に係る情報開示の充実に図るための措置について検討を行う。

2 最高裁判所裁判官に係る情報開示の充実の意義

国民審査は、最高裁判所裁判官の任命に国民の声を反映させ、国民の最高裁判所裁判官に対する信頼を高めるという点で、大きな意義がある。この国民審査の実効性を高めていく上でも、最高裁判所裁判官の人物や考え方を分かりやすく紹介するために、情報提供に努めていくことが重要。

3 最高裁判所裁判官に係る情報開示の現状 - インターネットの活用

司法制度改革審議会の審議において、インターネットによる広報活動を充実させ、最高裁判所裁判官に関する情報を国民に広く提供すべきとの指摘。

最高裁判所裁判官の紹介

平成13年2月から、最高裁ホームページ（平成9年5月開設。<http://www.courts.go.jp/>）に、「最高裁の裁判官の紹介」のコーナーを新たに設け、各裁判官について、写真を掲載するほか、経歴、信条・趣味などを紹介。

最高裁判例集

平成13年6月から、最高裁ホームページに、「最高裁判例集」のコーナーを新設。最高裁判所民事判例集及び最高裁判所刑事判例集に登載された裁判を検索し、閲覧することが可能に。

司法の窓

裁判所の広報誌「司法の窓」(年2回発行)には、最高裁判所裁判官が執筆したエッセイを掲載。最近数回発行分の「司法の窓」は最高裁ホームページ上で閲覧可能。

4 今後の方策 - 最高裁ホームページの一層の充実

裁判官の関与裁判の紹介の充実

「最高裁の裁判官の紹介」のコーナーにおける各裁判官の紹介事項に、「最高裁において関与した主要な裁判」を追加。

- ・ 裁判に関して掲載する情報には、裁判年月日、係属法廷や結果のほか、判示事項、当該裁判官の意見の別(全員一致、補足意見、反対意見等)などを明記。
- ・ 紹介した裁判情報とホームページ中の最高裁判例集の該当判例のページとをリンクさせ、全文参照を可能に。

裁判官の人物紹介の充実

- ・ 現在、「最高裁の裁判官の紹介」のコーナーには、「信条、趣味など」という紹介項目があるが、これを、例えば、裁判官としての心構え、好きな言葉、印象に残った本、趣味、その他といった細目に区分し、多様な情報を分かりやすく提供。
- ・ 「その他」の項目では、「司法の窓」に裁判官が執筆したエッセイや著作の紹介などをすることを検討。